

答弁書第一四一号

内閣参質一七一第一四一号

平成二十一年四月二十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出メガソーラーに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出メガソーラーに関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

ドイツやスペインなどにおいては、太陽光発電設備からの電力買取制度等の政策支援を背景として、太陽光発電の導入量が急増しているものと認識している。

太陽光発電の普及拡大は、エネルギーセキュリティの確保や、低炭素社会の実現に資するものであり、また、我が国が強みとする技術を活かした、我が国経済の活性化や雇用拡大につながるものと認識している。したがって、政府としては、「低炭素社会づくり行動計画」（平成二十年七月二十九日閣議決定）において、「太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指す」とし、また、「経済危機対策」（平成二十一年四月十日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）において、「太陽光発電の導入抜本加速（二〇二〇年頃に二〇倍程度に）」を図る」としている。

御指摘のメガソーラー事業に対する支援については、経済産業省において、地方公共団体と連携してメガソーラー事業を行う民間事業者に対して、事業費の二分の一以内を補助する事業を実施しているところであり、「経済危機対策」において、これをより一層推進することとしている。

政府としては、メガソーラーも含めた太陽光発電の普及促進と関連産業の競争力の維持・強化を、引き続き図ってまいりたい。

三について

御指摘の「塩漬け土地」の意味するところが明らかでないため、お答えすることは困難である。なお、政府としては、土地の有効利用は重要であると考えており、今後とも、土地の有効利用が図られるよう、土地に関する情報の提供等の事業を行ってまいりたい。